

第2回策定委員会 議事キーワード

No	発言者		カテゴリ	発言要旨
1	高橋委員長	学識	計画の方向性	地域生活課題を地域の現場の活動からどう把握し、地域生活課題の解決を目指すための土台となる地域づくりをしていくか、これが地域福祉計画のうえでの重要なキー概念。
2	浦田委員	関連団体	地域福祉コーディネーター（地域活動への支援）	文京区では地域福祉コーディネーターを平成24年度から配置し、現状11名の体制でアウトリーチを行って、住民活動から様々な課題が上がってくるという仕組みでやっていたが、コロナ禍で場所が使えない、コロナの感染防止等により住民活動が思うように開催できない状況。（従来の課題の把握の仕組みが機能しにくくなっている）
3	浦田委員	関連団体	地域福祉コーディネーター（個別支援）	専門職による訪問も、コロナを理由に断られてしまったり、緊急事態宣言時には最小限に訪問するといった対応をしており、地域や関係機関（今までの一番多かった相談ルート）からの相談がなかなか上がってこない、新規の相談がこれまでの方法では上がってきにくい状況。
4	浦田委員	関連団体	地域活動の状況	コロナ禍で集合型の住民活動が思うように実施出来ない状況だが、今までやってきた地域の活動はいろんな形で継続するように、それぞれが工夫をしている。 ・常設型の居場所「つどい〜の」について、緊急事態宣言中でもプログラムは実施しないがとにかく開けておくことで、いろんな方の逃げ場所になっていたり、ワクチン予約の問題などの様々な相談が「つどい〜の」に寄せられている。 ・子ども食堂はテイクアウト型に切り替えているところが多く、生活困窮の家庭の相談につなげやすい状況になっている。 ・介護予防系の活動をしている「かよい〜の」（26団体）では、体操はできなくてもハガキを送り合うなどのつながりづくり、もしくはオンラインの手段を使って活動を継続している。 上記のような活動をしている団体の代表者に集まってもらい、様々な連絡会の形で実施し、コロナ禍での工夫をみんなで話し合っただけで活動の継続を下支えしてきた。
5	浦田委員	関連団体	コロナ禍の影響	「かよい〜の」の参加者へ昨年度実施したアンケートで、コロナ禍による外出自粛により体力の衰えを感じている人が6割に上ったほか、同じく「かよい〜の」参加者へ実施した健康チェックリストについて、「外出面」の外、「身体面」「心理面」とともに、前年度のアンケートよりも悪化している状況が見られた。
6	浦田委員	関連団体	オンラインへのニーズ	LINEによるつながりづくりにチャレンジしており、「かよい〜の」参加者へ聞き取ったところ、約4割がLINEを利用しており、70～80代でも多くがLINEを利用しているほか、テレビ電話を利用してみたい人が25%程度いるので、そういったLINEやテレビ電話などをどのように活用できるかといった検討のほか、オンラインを今までは活用していなかったが使ってみたいという方へどのようにアプローチしていけるかが、今後の地域づくりの中で、リアルな居場所と合わせてオンラインをどう活用できるかを検討したい。
7	浦田委員	関連団体	生福資金貸付から見てきたコロナ禍をきっかけに困窮支援が必要になった人たち	従来は、地域の活動や専門職から様々な課題が上がってきていたが、現状では貸付相談を通して直接課題がある本人から相談がある件数が増えている。 特に課題が多い方の特徴として、 ・地域に知り合いがいない ・家族機能がほとんどない ・不安定な生活基盤（非正規、フリーランス等） 今まで行政や福祉の支援を受けたことのない人たち（フリーランスで月収50万円などあった方が、一気に0または20万円くらいまで収入が落ち込み、生活が成り立たない等、これまで福祉と関係ないところで生活してきた人たち）が多く、支援に対する抵抗感や、行政や福祉の支援に対するイメージがない人たちが、最近の相談者の傾向として多い印象。
8	浦田委員	関連団体	外国人への支援	生福資金の貸付の支援対象者として外国人が相当数居る。居住人数自体は、中国や韓国が多いが、生福資金の相談（＝ダメージを受けている人たち）はベトナム、ミャンマー、ネパールの人が多い。
9	浦田委員	関連団体	生福資金貸付から見てきた支援ニーズ	昨年10月に生福資金貸付の相談からその後の相談を拾うために総合相談のチームを結成し、貸付終了または再貸付給付のタイミングで定期的にアンケートを実施。預貯金・債務・健康状態の項目をアンケートで聞き取り、緊急度の高い人（※）から順番に電話をかけて現状を確認する取組を実施し、ちょっと困ったときに社協へ気軽に相談していい、という認知が広がることを期待している。 （※緊急度の高い人 ・預貯金について…収入も貯蓄も十分でなく今後の生活が心配（約6割）、生活の維持に十分な収入はないが預貯金を切り崩して当面は生活可能（預貯金が生活費のベースになっている）（16%） ・就労について…就労はしているが収入が回復していない（5割）、完全に離職・休業している（2割以上） ・債務について…債務があり支払困難で対応に困っているものがある、債務があり支払が滞納しがちなものがある、等）
10	浦田委員	関連団体	アンケートから拾い上げた課題に対する支援の実践例	既存の困窮支援窓口（生活困窮法）だけでは対応しきれない量の相談が寄せられているため、社協としても弁護士などの専門職のネットワークと連携したり、食のパントリーを開催して貸付が出るまでの生活をサポートしたり、地域と連携して近隣の寺院で就職した人もいる。
11	浦田委員	関連団体	今後の課題	様々なアウトリーチや個人支援を実施しても追いついていない状況のため、今後、生活困窮の問題を契機にひきこもってしまったり、対人恐怖症になってしまう人もいるので、生活困窮の現在の自立相談支援機関窓口だけでは耐えられないような、量と質をカバーする体制を作っていくべきではないかと行政と相談しているところ。
12	浦田委員	関連団体	今後の課題	また、これまでなかなか相談につながってこなかった方のために、相談しやすい、相談に来やすい場所などを、どのように整備したらよいかといったことについても、行政と話をしている。特に、相談につながりづらい方たちの課題が顕著で、DV問題、若者からの相談、外国籍の方、ひきこもりの相談、こういった部分に官民一体でどのように対応していくかを今後検討する必要がある。
13	高橋委員長	学識	計画の記載内容、困窮制度と生活保護の連結について	住居確保給付金が切れ始めると生活が困難になって生活保護の適用になる可能性があって、今まで生活保護の適用の対象としてあまり居なかった人たちが生活保護の適用になる、そういった連結についての議論は始まっているか。 （浦田委員より：生活保護の要件に当てはまらない方や、生活保護の適用に向き合うのに時間がかかる方々に対する全体的な対策をどうするか、まだ具体的な議論になっていない。） 本計画（第二期）策定のタイミングから、生活保護と困窮制度（新たな構造）の連結（継続、つながり）については、計画の中で指摘をする必要がある。
14	横山委員	関連団体	武蔵野市における地域づくり	武蔵野市の特徴として、戦前に市内一律に網羅された町内会や自治会が戦後に廃止されて以来、一部地域を除いて網羅されておらず、コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりに取り組んできた歴史がある。 （社協は福祉施設や介護保険事業、地域包括支援センターの運営は実施していない。権利擁護事業や生活困窮の担当も武蔵野市福祉公社がなっているため）歴史的にも武蔵野市民社協は、小地域福祉活動とボランティアセンター事業を中心として活動してきた団体。

No	発言者	カテゴリ	発言要旨
15	横山委員	関連団体	地域福祉コーディネーター H24.3月の健康福祉総合計画や第三次地域福祉活動計画の中で、今までの社協の地域担当の機能拡充として地域福祉コーディネーターの配置について検討していく見込みだったが、H26年度の生活支援コーディネーターの導入や認知症コーディネーター、安否確認コーディネーター、学校の地域コーディネーターなど、色々なコーディネーターが出てきたため、整理が必要ではないかという意見がある。 その後、H30の健康福祉総合計画やH31.3月の第四次地域福祉活動計画でも、 コーディネーターの配置について、「人」なのか「システム」なのかといった武蔵野市におけるコーディネートシステムをどう検討していくか、それをまず検討していこう というようになっていて、正式には武蔵野市民社協の今の職員は地域福祉コーディネーターではないという状況になっている。それをこれから検討していく、という段階。
16	横山委員	関連団体	武蔵野市における包括的相談体制 R3.4月に、庁内の縦割りの解消や庁内連携、 市民から見たわかりやすい相談窓口を目的として、市役所の庁舎内に「福祉総合相談窓口」を設置し、市の職員（3名）が福祉相談コーディネーターとして配置されている。今後、この福祉総合相談窓口と社協がどのように連携していくかが課題 で、現在模索しているところ。 重層的支援体制の整備の「断らない相談支援」や「多機関連携」の取組については、武蔵野市はこれから検討していく状況。
17	横山委員	関連団体	武蔵野市における地域づくり 武蔵野市ではH7から地区社協（武蔵野市での呼称：地域社協、福祉の会等）づくりに取り組んでおり、概ね小学校区ごと、13地域に分かれて活動している。社協の職員が地域担当ということで、一人4～5地域、中学校区2つ分の3圏域に分けて、3名の職員が担当している。 特徴的な取組として、地域社協を中心として小地域ごとのエリア別の地域福祉活動計画を第三次地域福祉活動計画から立て、活動をしている。 地域懇談会を小地域ごとに全32回開催して、全体で計600名が参加し、自分の住むまちの目標やスローガン、具体的な6年間の取組を話し合っ てまとめた。現在は、第四次活動計画においてエリア別の計画の振り返りを各地域で実施している。
18	横山委員	関連団体	社協の地域担当による地域活動へのアウトリーチ 社協の地域担当が、担当地区の地域社協の活動のほか、子ども食堂や自分のエリアのボランティア団体の活動に実際に出向くことを大事にしている。 地域の活動に積極的に顔を出すことで、活動に参加している市民から様々な相談を受けたりニーズを知る機会 になっている。福祉サービスの利用や専門職の違い、空き家の活用相談、近隣住民についての困りごとや心配事の外、道路など住環境に関することなど、役所の窓口を紹介したり、適切な相談機関につなぐこともある。 出向いた先で吸い上げている相談が、相談全体の3～4割を占めるため、ちょっとした困りごと・心配事を、自ら相談事と意識してわざわざ行政の窓口 に電話や来庁して相談することが市民にとってハードルが高いという印象を持っている。
19	横山委員	関連団体	社協の地域担当による地域の支援ニーズとボランティアとの橋渡し 社協の地域担当が、ボランティア団体の会議や打ち合わせなどの話し合いにも参加。その際は、社協職員が会議の進行をするのではなく、あくまでも同席している形を取っている。 地域社協の役員会や運営委員会の場で、社協のボランティアセンターで受けているボランティアの依頼を地域社協で担当できないかを打診することもある。その際、ケースによっては地域包括支援センターの職員も交えて検討することもあり、 ボランティアから始まった支援が地域社会とのつながりを生み、支援の対象だった人が地域の催しで特技を披露するといった地域活動の担い手になる、参加支援の役割を果たしたケースもある。
20	横山委員	関連団体	小地域福祉活動の成果 地域とのつながりがない方を近所の方に紹介したい場合、地域社協の仕組みはとてもありがたい（重要な社会資源）ため、長年武蔵野市民社協では地域社協（小地域活動を実施している人たち）となんでも話せる関係を作っており、 社協の地域担当側が誰かに相談したいと思った際に、容易に地域の社会資源（誰に聞けばよいか）の目星がつくことが強み 。地域活動の担い手となっている人と日頃から関係が出来ているため、活動者自身の困りごとを早く発見できるといったメリットもある。
21	高橋委員長	学識	地域福祉コーディネーター 制度上、〇〇コーディネーターがたくさん出来ていて、役割や多様性についての整理をする作業が必要ではないか 。コーディネーター流行りで困ったものだと思っている。
22	高橋委員長	学識	専門用語の整理 コミュニティソーシャルワーカーを市民は知っているのか。仲間内（福祉分野の人間）の言葉と対市民向けの言葉をどのように考えたらよいか、地域福祉支援計画では注意喚起したほうが良いのではないか。
23	長谷川委員	区市町村	地域共生社会の実現について 区と社協が車の両輪となって現場をしっかりとつなぐ役割を果たすことを土台とし、「複合課題に取り組む個別支援」と「支援と共生の地域づくり」を掲げている。支援機関や社協及び行政を、地域福祉コーディネーターがつかないでいく形を目指している。従来から18の特別出張所単位で自治会や民生児童員協議会の運営など、18地区内の連携が取れており、地区ごとに特性や課題認識が大きく異なるため、地域福祉コーディネーター（地域福祉コーディネーター＋生活支援コーディネーター＝13名）の配置数や担当範囲と異なっていることは課題。
24	長谷川委員	区市町村	地域生活課題の把握 民生児童委員、自治会・町会、地域住民、子ども食堂（区内28箇所）、認知症カフェ等の活動や支援の場、 身近な相談先から、様々な生活課題の情報が行政や支援機関につながってくるパターンが多い。 一方で、コロナ禍で子ども食堂や認知症カフェなどの活動が思うように実施出来ない中で、 大田区においても社協の特例貸付（生福資金）や住居確保給付金（困窮制度）の相談から直接生活課題を把握する機会も多くなっている。今後は、精神障害や様々なマイノリティの方々へのアウトリーチを区として強化していきたいと考えているところ。
25	長谷川委員	区市町村	地域づくりへの支援 大田区では区長の方針もあって地域力を生かした地域づくりを長年掲げて支援してきている。自治会・町会といった社会資源が今もしっかり組織だって運営出来ている強みがあるほか、子ども食堂や高齢者見守りネットワーク（みま～も）などの自主的な地域活動も盛んに行われている。コロナ禍で様々な地域活動が制限される中、 地域福祉コーディネーターが離れていてもつながり続けることをテーマにイベントを仕掛けたり、企業と連携してスマホ教室を開いたり（デジタルバйд対策）といったことを地域づくりとして進めている。社協が地域づくりの現場で活躍しながら、区全体で地域共生社会の構築に取り組んでいるところ。

No	発言者	カテゴリ	発言要旨
26	森委員	関連団体	<p>都内における社協活動の特徴について、</p> <p>①生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業については、実施している社協が少ない（この分野を積極的にになっている多様な主体が、都内には多くあることも背景の一つ）</p> <p>②地域福祉コーディネーターについては、37社協で設置が進んでいる。配置増のために、各自治体で様々な財源を組み合わせ配置している。</p> <p>③成年後見制度・権利擁護、ボランティアセンターについては、ほぼ全ての社協で実施。権利擁護や災害ボランティアは都下のほぼすべての社協で経験値を積んでいる分野と言える。</p> <p>④福祉人材の確保について、東京都福祉人材センターと共催して相談面接会を地域で開催している社協も増えてきており、各地域の福祉施設、事業所と一緒に地域で福祉人材の確保に取り組む社協が増えてきている。</p> <p>⑤区市町村内での社会福祉法人の地域公益活動のネットワークについて、社会福祉法人が自らの利用者に限らず、地域のニーズに応じて地域公益活動を積極的に進めるために、分野を超えてネットワークを組む社協が増えている。その際、社協がネットワークの事務局を担い、そのネットワークに社福法人だけでなく民生委員やNPOと連携しながら課題に取り組んでいる。</p>
27	森委員	関連団体	<p>生福資金（緊急小口資金）</p> <p>災害時に当座をしのぐ目的で貸付する緊急小口資金が、コロナに伴う特例貸付として当初予定から5回ほど延長し、実績が多く出てきている。</p>
28	森委員	関連団体	<p>コロナ禍の影響をうけて顕在化している地域生活課題</p> <p>①コロナ禍の長期化による要配慮者への影響（高齢者、障害者、子ども等）</p> <p>②これまで相談窓口や福祉サービスを利用したことのなかった人たちの課題の顕在化（これまでではぎりぎり生活できていた世帯、複合課題、外国籍居住者の生活課題、相談機関を知らない、等）</p> <p>③地域の活動の担い手への影響（長年活動を継続してきた人のモチベーション等、新たな活動の担い手が増えているはずだが既存の活動につながらない、中高生のボランティア活動の機会減少、等）</p> <p>④オンラインが苦手な層などの情報格差、言語が異なる外国籍居住者への災害時等の適切な情報提供</p>
29	森委員	関連団体	<p>地域生活課題の把握について（区市町村社協によるコロナ禍のアウトリーチ）</p> <p>多くの社協が厳しい状況の中で特例貸付を含めた相談窓口を通じて様々な課題を把握しているほか、ニーズ把握のためのアンケート調査や「困りごと調査」、小地域活動でのアンケートの実施や当面の食糧支援等の関わり等から相談につなげたり、事業に相談機能を付すなど関わりながら課題を把握するといった取組を実施。</p>
30	森委員	関連団体	<p>地域生活課題の解決について</p> <p>社協だけでは解決できない課題が多いため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応が必要なケースに対して、地域と連携しつつ既存の仕組みを使いながら継続的なアプローチをしていく必要がある ・これまで地域の中で課題として認識されていなかった、新たに浮き彫りになった課題に対して、社協として地域社会（住民、社福法人、行政、企業等）と共有するような取組が必要 ・休止した地域活動の再開支援と、新たな担い手が参加できる新たな地域活動の形を作る必要がある ・情報格差を生まない効果的な情報発信に取り組む必要がある <p>顕在化した課題を社協と地域住民、福祉関係者、行政が共有し、継続的にかかわりあって解決していくことに、社協からも発信しながら地域として取り組まないといけない時期に来ている。</p>
31	高橋委員長	学識	<p>社会福祉協議会の在り方</p> <p>区市町村全体として見たときに実施事業の偏在も含めて色々と考えさせられるし、地域に対して社協がどういう風に関わるかというベクトル、その他権利擁護も含めて専門性が高く、行政にはなじみにくいような専門的な仕事が固有の業務としてあって、これは社協の受託事業として行われているというベクトルが、昔から社協論の中で言われて続けてきたことが現代的な課題として出てきている。</p>
32	高橋委員長	学識	<p>コロナ禍で顕在化した新たな地域課題</p> <p>従来浮かんでこなかった福祉課題を抱えた人達が、コロナ禍で課題として表に現れてきていて、深刻化している。生活困窮者自立支援法は、子どもの問題や学習支援などこれまでなかなか地域生活課題として認識しづらかったことをキャッチするよりどころを、自治体として手掛けることが可能になったと言える。それに加えて、〇〇者福祉といった「対象別福祉」ではなくて、より横断的に「地域課題」としてとらえるという可能性を開いた。</p>
33	田野委員	区市町村	<p>瑞穂町の取組、現状</p> <p>瑞穂町社会福祉協議会とは、権利擁護や高齢者支援センターなどを中心に地域との重要なつなぎとなっている。瑞穂町では令和3～7年度で地域保健福祉計画を策定し、地域コーディネーターの配置や重層的な相談体制の整備、多世代交流事業の拡大、権利擁護の推進、母と子の健康づくりの推進、といった内容で「つながる」「つなげる」をモットーに計画を策定し、取組を推進している。</p>
34	田野委員	区市町村	<p>多世代交流事業の実践例</p> <p>町内の第一小学校で月1回、学校を開放して朝食を提供する取組を実施。貧困だけでなく、高齢者の団体や民生委員、保護司、更生保護女性会等、様々な多世代の方が入ってきて、地域づくりや居場所づくりの交流を進めている。コロナ禍で活動の継続が難しい面もあるが、学校の先生やPTAも含めて交流を続けている。町内会や子供会の衰退が町全体で増えており、交流事業をさらに推進し、令和3年度には5校中2校に増やす予定。</p>
35	田中委員	関連団体	<p>民生児童委員の活動について</p> <p>現在の民生児童委員の活動は高齢者世帯の見守りが大部分を占めており、高齢化に伴って今後、見守りの負担も大きくなる。民生児童委員の見守りが必要が人（世帯）の把握には十分注意する必要がある。地域ネットワークを構築する必要がある。民生委員としては積極的に町会活動に参加して日頃からコミュニケーションを取ることで、町会役員は民生委員よりこと細かく近所のことを知っているため異変があれば、すぐに町会から民生委員に連絡をもらうことができる。その他、健康状態の問題なら保健師、高齢者の一般的な問題なら地域包括支援センターへ連絡して、対応している。地域の高齢者等への支援のために、包括と民生委員、時には一般の方も含めて地域包括支援ミニケア会議を開催している。</p>
36	田中委員	関連団体	<p>地域における社会福祉法人を含めたネットワークについて</p> <p>練馬区では社会福祉協議会との連携で、社会福祉法人とのネットワークづくりをしており、民生委員（現在は単位民児協の会長または副会長）があらゆる社会福祉法人の担当者との意見交換を実施している。地域ごとに分かれて、近隣の事業者の担当と意見を交わしている。</p>
37	田中委員	関連団体	<p>児童委員について</p> <p>児童の問題については、近所に問題があれば民生児童委員よりは、児童相談所や子ども家庭支援センターへ直接連絡が行くと思われる。学校からの要請は主任児童委員へ連絡があるが、主任児童委員は地域の割り当てが広く家庭の状況が分かりにくいので、学校での問題を主任児童委員が、家庭での状況把握は民生児童委員が、と連携して当たった方が良いと考えている。</p>

No	発言者		カテゴリ	発言要旨
38	新保委員	学識	支援者への対応について	それぞれの機関がこれまでにない量や内容の相談を受けている中で、従来顕在化していなかった課題を持つ都民の状況について積極的に共有し、支援機関や支援者一人ひとりが、多くの課題を担いながら孤立しないような仕組みが必要になってくるのではないかと。特に、社会的孤立など支援に時間がかかり、人とのつながりの構築が必要な都民に対してどのようなアプローチができるか、工夫している実践例に学ぶ必要があると思う。
39	室田委員	学識	包括的な相談支援体制について	文京区、武蔵野市、大田区、瑞穂町と重層的支援体制整備事業を実施していない自治体においても、同じような形で地域づくりが進められていて、包括的な相談支援体制が整備されていることが確認できた。重層的支援体制整備事業自体が、多様な形での実践を認めているので、本計画策定の中ではどのような形で包括的な相談支援の体制であったり、地域づくりの仕組みを作っていくことがより適切で東京に合っているのかということを中心に議論されるというと思う。一方で、どれくらいコーディネーターを配置することで、それぞれの地域の現状にマッチしているのか、今後コーディネーターを配置する際に、どのような配置の仕方やどのようなサポート、関わり方が、よりその地域に合った形なのか、という議論も必要ではないかと感じている。
40	高橋委員長	学識	コーディネーターの整理について	縦割りのコーディネーターが続出しているが、その一方で、通知で共用できるという通知が出ており、その場合は今度は自治体の財務がどうなっているかによって、縦割りの思考で会計監査をするという、色んな事が起こっているため、そのあたりを東京都として整理する必要がある。
41	小林副委員長	学識	コーディネーターの整理について	通常は課題の発見とその対応を考える仕組みになると思うが、その際、コーディネーターの共通機能とは何か。これがないとコーディネーターとは言えない、というのは何だろうと、そういった整理も必要ではないか。
42	小林副委員長	学識	地域福祉支援計画の記載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に色々な要素が入っており、前回の地域福祉支援計画の中にも図を描いたが、もう少し進化した図が描けるのではないかと。 ・コーディネーターについても、11ページの図に示されているが、これをもう少し工夫して地域やコーディネーターの関わりが分かりやすくなるように描くと良いのではないかと。 ・特例貸付で新たに把握され始めた課題についてどこで受け止めていくのかについて、ある程度踏み込んで書く必要があるのではないかと。今までの仕組みの中に、そこから出てきたニーズをどのように受け止めていくかということについても、検討が必要かと思う。
43	高橋委員長	学識	計画の方向性	都の地域福祉支援計画が時間的に後出しの計画になることを踏まえ、現場からのコロナ禍の地域生活課題についての報告や既存の福祉制度への影響が予想されることについての報告を受けて、優等生の作文としての計画ではなく、少し破調であっても提案や課題提起を含むような計画にすることが重要ではないか。